

総合計画／実施計画書
兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 2 - 1	安心して出産できる環境をつくる	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 2 - 1 - 3	母と子の健康づくりの推進	

2. 事業名等			
事業名	不妊治療費助成事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	豊後大野市不妊治療費助成に関する条例
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 国・県では、平成15年度から不妊治療の助成事業に取り組んでいる。不妊治療は高額であるため、経済的負担の軽減を図る目的で、当市は平成18年度から助成を実施している。 平成21年8月より、一般不妊治療についても助成することにした。	補助事業	名称	国 県 その他
		補助率	1/ 1/ 1/
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】 不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産みたい方が産めるような環境づくりを推進し、もって少子化の緩和に資することとする。	【対象】 不妊治療を受けている夫婦	対象者：申請日において、不妊治療を受けたことのある夫婦であって、夫婦またはそのいずれか一方が1年以上前から引き続き市において住民基本台帳に登録されている者または、外国人登録されている者。 助成対象不妊治療：体外受精・顕微授精等の医療費適用外の特定不妊治療及び保険適用となる一般不妊治療。 助成額：特定不妊治療：1組の夫婦に対し1年度10万円を限度に通算して5年間 一般不妊治療：1組の夫婦に対し1年度5万円を限度に通算して5年間	前年度の評価 F 拡大
		評価結果に基づき見直した内容	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		1,510	1,315	1,700	2,703	2,703	2,703
	計		1,510	1,315	1,700	2,703	2,703	2,703
決算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		1,200	1,314	1,494			
	計		1,200	1,314	1,494			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 相談件数 16件 申請数 12件 そのうち妊娠が把握できたもの 4件	【実績】 相談件数 19件 申請数 15件 そのうち妊娠が把握できたもの 4件	【実績】 相談件数 16件 申請数 15件 そのうち妊娠が把握できたもの 2件	事業の周知と相談体制の整備

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値											
活動指標	給付件数										
効率指標	-										
成果指標	助成を受けた人の出生率									単位 %	
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考				
種別		出生率	出生率	出生率	出生率	出生率	出生率				
目標値			26.7	25.0	25.0	25.0					
実績値		33.0	27.7	18.7							
達成率			103.7%	74.8							
備考											

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	現在、日本では100人に1人が不妊治療のひとつである体外受精から生まれており、治療を受ける夫婦も年々増加している。体外受精や顕微授精の治療費は1回につき30～50万円かかるため、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る必要がある。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	「不妊治療」という事業性質上、行政が実施していくことが望ましい。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	申請前及び申請時に保健師が面接対応することで、申請者の相談にのるとともに、メンタル面での支援を行っている。不妊治療については、経済的負担を軽減するための助成しか手段としてないため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	現在、事業実施4年目であり、新規の相談者が増えてきている。なお、助成を受けた人の出生率の上昇は、その年度の申請者の状況により異なる。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成21年8月より、一般不妊治療まで助成対象を拡大し、今後も助成を継続していくため。				
人体 員制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	現在と同様に保健師による対応が必須であり、現状維持が望ましい。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	F	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	不妊治療については、長期的な治療となり経済的負担が伴うため、平成21年8月より、保険適用となる一般不妊治療（内服やタイミング療法等）も助成対象とし、助成を拡大することとした。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	